# カーボンニュートラルに向けた金沢市の取り組み

# ①金沢市における再生可能エネルギー発電設備 の適正な設置及び管理に関する条例 <sub>令和5年4月1日施行</sub>

再生可能エネルギー発電設備の適正な設置及び管理のための基本となる事項等を定めることにより、市民の安全で安心な生活環境を確保し、かつ、自然環境や景観等と調和した再生可能エネルギーの利用を推進するため制定

#### 1. 対象

太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等を用いた再生可能エネルギー発電設備

#### 2. 条例制定区域

·禁止区域 :原則設置不可

・抑制区域 : 再生可能エネルギー発電設備を設置する際に

市長の許可が必要となる区域

・その他区域 : 再生可能エネルギー発電設備を設置する際に

市長に届出を行う必要がある区域

## ②市有施設環境価値創出事業

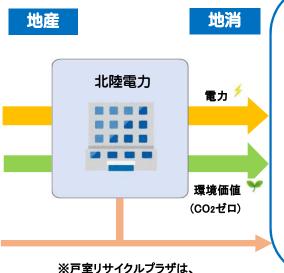
廃棄物(ごみ)発電した再工ネ電力を市有施設で活用 令和5年度から12施設を追加し、17施設で利用



東部環境エネルギーセンター



西部環境エネルギーセンター



一部自己託送による送電

第一本庁舎、第二本庁舎、 金沢21世紀美術館、西部管理センター、 戸室リサイクルプラザ

#### 【令和5年度~】

福祉健康センター(泉野・元町・駅西)、環境エネルギーセンター(東部・西部)、松ヶ枝福祉館、金沢健康プラザ大手町、 千寿閣、鶴寿園、万寿苑、松寿荘、 ことぶき作業所

計17施設で利用

## ③道路灯及び公園灯のLED化 (ESCO事業)

道路灯・公園灯(約8,000基) 令和5年度中に更新完了予定





# ④防災拠点太陽光発電設備等導入

拠点避難所(小中学校2か所)に太陽光発電設備及び 蓄電池を設置(令和6年10月設置完了予定)





## ⑤食べきれなかった料理の持ち帰りモデル事業

モデル店舗(市内5社、9店舗)において持ち帰りモデル事業を実施





### ⑥第7回食品ロス削減全国大会in金沢

令和5年10月30日(月) 金沢市文化ホールで開催



